

福祉生活病院常任委員会資料

(令和2年1月21日)

【件名】

- 1 中国武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎への対応について
(健康政策課) . . . 1

中国武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎への対応について

令和2年1月21日
健康政策課

中華人民共和国武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎について、1月16日に日本国内で新型コロナウイルスに関連した肺炎患者が確認されたことに伴い、県民相談窓口の設置などの対応を行いました。

1 県民相談窓口の設置（1月16日設置）

- (1) 設置場所 健康政策課 感染症・新型インフルエンザ対策室
- (2) 電話 (0857) 26-7153
- (3) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分（土日、祝日を除く）
- (4) 相談件数 2件（1月17日時点）

2 専用ホームページの設置（1月16日掲載）

アドレス <https://www.pref.tottori.lg.jp/289246.htm>

3 医療体制の整備

(1) 疑い患者の受け入れ体制

県内で新型コロナウイルスの疑い患者が確認された時に備え、次の医療機関での患者受け入れができるように調整した。

東部地区：県立中央病院（第2種感染症指定医療機関）

中部地区：県立厚生病院（第1種・第2種感染症指定医療機関）

西部地区：鳥取大学医学部附属病院（第2種感染症指定医療機関）

(2) 疑い患者診察時における報告の周知

県内医療機関に、疑い患者を診察した際は、院内感染対策の徹底と、速やかに保健所へ連絡するように周知した。

4 今後の対応

本事案は、感染経路や感染力など詳細は不明なところであり、引き続き情報収集し、新たな情報が確認された都度、情報発信するとともに必要な対策を行っていきます。

<新型コロナウイルスの発生状況等>

- 令和元年12月から中国武漢市において原因不明の肺炎患者59名が発生し、41名から新型コロナウイルスが検出されたと1月14日にWHOが発表した。
- その後、日本1名（1月15日）、タイ2名（1月13日、1月16日）の肺炎患者から新型コロナウイルスが確認された（いずれの事例も中国武漢市に滞在履歴がある者）
- 1月19日時点で本ウイルスが確認された者は201名（中国198名、日本1名、タイ2名）であり、このうち、中国で死者3名が発生している。
- 症状は、主に発熱。その他、呼吸困難の他、胸部レントゲン写真で両側の肺に白濁している部分を示す。
- 現時点では、家族間などの限定的なヒトからヒトへの感染の可能性が否定できない事例が報告されているものの、持続的なヒトからヒトへの感染の明らかな証拠もない。
- WHO（世界保健機関）は、現在のところ、中国への渡航や防疫の制限は不要としている。

<県民の皆様へのお願い>

- 武漢市から帰国・入国される方は、咳や発熱等の症状がある場合には、検疫時申し出てください。
- 武漢市から帰国後に症状が出た場合は、県民相談窓口又は保健所に連絡し、指示に従い医療機関に速やかに受診してください。
- 予防策としては、マスク、手洗い等通常の感染対策を行うことが重要です。海外へ行かれる場合は、生きた動物等を扱う市場へは立ち寄らないことも重要です。
- 県においては、医療体制を整備するとともに、新たな情報が確認された都度、情報発信し必要な対策を行ってまいりますので、県民の皆様には冷静な対応をお願いします。